



人と環境を守る組織

であるために

～確かな規制と国民の安全～

 **原子力規制委員会**
Nuclear Regulation Authority

原子力規制庁

原子力規制委員会の発足

原子力規制体系を再構築し、国民の信頼を回復するために、平成24年9月19日、原子力規制委員会が発足しました。

定員 1,027人 (H30.4時点)

原子力規制委員会 (環境省の外局: 政治から独立した委員会)



原子炉安全専門審査会

核燃料安全専門審査会

放射線審議会

原子力安全人材育成センター※

※施設等機関

原子力規制庁 (委員会の事務局)

原子力規制庁は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る」という使命のもと、活動しています。

原子力規制庁が行っていること

- ・原子力発電所などの審査及び検査
- ・最新の安全研究
- ・以上に関わる国際活動
- ・原子力災害対策と放射線規制
- ・原子力規制事務所による現場監視
- ・・・etc

規制を支える業務

規制を行うためには、技術的な専門性だけでなく、物品、人材、予算の確保と様々な段取りや手続きを行う、いわゆるバックオフィス業務も重要です。これらの業務は効率性を考えるとともに正確かつ速やかに行うことが求められます。

【業務例】

- ・予算の確保、執行
- ・放射線管理や安全研究の委託契約
- ・職員の採用、配置転換の実施
- ・国際会議の開催準備
- ・訓練や研修の実施準備
- ・職場環境の整備、物品調達

など、規制を支える業務は多岐にわたります。



「人」と「組織」の特長

- ・二度と福島原子力発電所事故のような事故を起こさないという強い思い
- ・原子力に関わる者としての高い倫理観を持って、世界最高水準の安全を目指す決意
- ・風通しの良さ



職場の魅力

中央省庁全体の取り組みとして、ワークライフバランスや女性職員の活躍などを推進しています。原子力規制庁において、働きやすい職場を目指して積極的に取り組みを行っています。

障害の特性に合わせた多様な働き方

- ・テレワークの柔軟な運用(障害特性などに配慮した条件等の緩和)
- ・フレックスタイム制度の活用など、柔軟な出勤時間、退勤時間の設定が可能。

障害への理解

- ・平成27年から法定雇用率達成済み
- ・合理的配慮に関する研修を全職員に実施(毎年)
- ・人事課に障害を持つ職員のための相談窓口を設置

仕事と家庭の両立に向けて

- ・定時退庁日の設定や、会議の時間を16時までとするなど、メリハリのある勤務時間の環境づくり、評価への反映など。
- ・出産、育児、介護等にかかる休暇等制度の取得の推奨

原子力規制行政に興味がある方は

原子力規制委員会ホームページをご覧ください。

ホームページでは、

- ① 規制委員会の施策や委員会
が決定した事項
 - ② 本委員会をはじめとした
各種会議の資料
 - ③ 会議や記者会見の中継
 - ④ 規制の透明性確保のための
各種取組
- などをみることができます。

原子力規制委員会
Nuclear Regulation Authority

◎ 本文 △ サイトマップ ○ 新鶴履歴 ○ English ⓘ ご意見・ご質問

Google® カスタム検索 🔍 検索 詳細検索 文字サイズ変更 標準 大 最大

ホーム 組織について 政策について 会議・面談等 原子力施設情報 法令・基準 手続き・申請

🚨 緊急情報 現在、緊急情報はありません。 📧 緊急時ホームページ/メール登録

新規制基準への適合性審査

原子力規制委員会では、事業者より申請のあった原子力発電所、核燃料施設等について新規制基準へ適合しているかどうかの審査を厳格に進めています。関西電力高浜発電所の審査書案に多くのご意見をいただきました。それら全てに目を通し、審査書の策定にあたります。

▶ 新規制基準について ▶ 適合性審査について

会議・記者会見動画

🎤 記者会見

YouTube ニコニコチャンネル

講演・挨拶等

🐦 原子力規制委員会 @gensiryokusei

<http://www.nsr.go.jp/index.html>

